

全国経営協 災害支援基本方針

【概要版】

平成 30 年 5 月



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

全国社会福祉法人経営者協議会

1. 基本的な考え方

全国経営協の災害支援における基本的な考え方を下記のとおりとする。

**地域社会における社会福祉法人としての使命を全うするため、
会員法人・都道府県経営協・ブロック協議会・全国経営協が連携
協働して**

◆支援が必要な全ての人々

ならびに ◆被災した社会福祉法人

を対象とした支援を行う。

このような考え方に至った背景として、次の2点が挙げられる。

(1) 過去の災害からの教訓

東日本大震災など過去の災害では、一般避難所での福祉的支援（相談支援や介護等）や福祉避難所の開設数の不足、避難所での福祉的スクリーニングが行える専門人材の不足によって、災害関連死等の二次被害が増大した。

こうした教訓により、各都道府県における官民協働の災害福祉支援ネットワークの構築、災害派遣福祉チームによる一般避難所や福祉避難所への福祉専門職の派遣、福祉避難所や社会福祉施設にて支援を受け入れる体制の整備等が大きな課題となっており、また厚生労働省から各都道府県へ「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」（平成30年5月31日、厚生労働省社会・援護局長通知）が発出され、社会福祉法人として平常時から主体的に取り組むことが不可欠となっていること。

(2) 地域共生社会の推進

発災時において、自法人の利用者等に対する支援はもちろんのこと、災害福祉支援ネットワークには、「地域における公益的な取組を実施する責務」として積極的な関与が期待されており、さらに「地域共生社会の実現」の中核的存在を目指す社会福祉法人の今日的な役割と合致するものであること。

2. 経営協組織が取り組む災害支援の範囲

- ・各法人において、種別協議会や法人・施設間で締結する災害支援協定等の体制づくりが進められている。こうした被災法人等への人的・物的支援は、発災時の事業継続には必要不可欠なものである。
- ・一方、各都道府県においても「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」が通知され、災害福祉支援ネットワークに基づく「他職種協働の災害派遣福祉チーム」による支援体制の検討・構築も進んできている。
- ・こうした現状を踏まえつつ、既存の取り組みとの関係性や役割分担等を整理、経営協組織として『支援が必要な全ての人々』ならびに『被災した社会福祉法人』を同時並行的に支援できるよう体制を構築する。

【災害福祉支援ネットワークと災害支援協定の整理】

	災害福祉支援ネットワーク	各種災害支援協定
活動の根拠	各都道府県・構成団体の要綱等	それぞれが締結する協定書
主な支援先	一般避難所・福祉避難所	会員法人の社会福祉施設
支援対象者	避難者（主に災害時要配慮者）	社会福祉施設の利用者・避難者
支援の内容	スクリーニング（相談や介護等）	物資供給・応援職員派遣など
派遣体制	災害派遣福祉チーム（職員等）	各法人が選定する役職員

3. 経営協組織の取り組み概要

(1) 各会員法人 ～ 基本的な考え方に沿って確実に取り組む ～

- ① 危機管理・事業継続(BCM)体制の整備
- ② 発災時の対応に関する地域住民との連絡・調整
- ③ 災害派遣福祉チームへの職員派遣(登録)

会員法人支援と体制整備の一体的な推進

(2) 経営協組織 ～ 会員法人支援と災害支援体制を構築する ～

- ① 会員への「基本的な考え方」として共通理解の醸成
- ② 平常時からの災害支援ネットワーク構築
- ③ 発災時における災害支援活動

- ・ 経営協組織における取り組みは、都道府県経営協、ブロック協議会、全国経営協が協働して進める。
- ・ 特に平時からの取り組みについては、体制整備の目標を設定し、計画的に進めることで経営協組織の活性化を図る。

<経営協組織における段階別の取り組み内容>

会員への「基本的な考え方」として共通理解の醸成

全国経営協	ブロック協議会	都道府県組織
<ul style="list-style-type: none"> ●各法人での取り組みやネットワーク構築の状況を把握、他県・他ブロックへの情報提供 ●基本方針の内容などについて定期的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●各県の状況を把握、取り組みが進まない県へのフォローやネットワーク構築の支援 ●各県との合同訓練やセミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各会員法人の災害対策状況や課題の把握、好事例の収集を行い、県内・ブロックで共有 ●勉強会等の開催 ●実践的な訓練の実施

平常時からの災害支援ネットワーク構築

全国経営協	ブロック協議会	都道府県組織
<ul style="list-style-type: none"> ●ブロックの協定内容や連携の取り組みについて情報収集を行い、他ブロックへ情報提供 ●特に各県⇄各ブロック⇄全国経営協の間における情報伝達指揮命令系統の手順を明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ●ブロック内で相互応援体制を構築するべく、協定を締結。また、既に締結済みの協定がある場合は、内容の確認 ●特に各県⇄各ブロック⇄全国経営協の間での情報伝達手順を明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ●進捗状況やネットワークに参画する組織構成等を踏まえた取り組み (詳細版にて提示)

発災時における災害支援活動

全国経営協	ブロック協議会	都道府県組織
<ul style="list-style-type: none"> ●情報収集ならびにニーズ把握を進め、各県の事務局や会員法人に情報提供 ●被災県への職員派遣、被災施設への応援職員や災害派遣チームの調整を行えるような体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●各県からの応援要請に応じ、ブロック協定に基づいた災害派遣の連絡調整を行い、支援内容を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●社協や種別協、災害VCとも連携した情報収集 ●他県、他ブロックとの応援・支援に関する連絡調整 ●継続的な支援に向けた派遣チームのローテーションや、被災施設への応援職員のマッチング

(3) 青年会組織との連携

① 事業継続マネジメントの普及・促進

全国社会福祉法人経営青年会が提唱する「事業継続マネジメント実践の手引き」を用い、協働で経営協組織(会員法人)に普及・促進していく

② ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用

全国社会福祉法人経営青年会が有している情報ネットワークも活用、発災時からの情報収集・発信など、効果的な支援につなげていく

③ 青年会組織とも連携した災害支援体制の構築

全国社会福祉法人経営青年会が各ブロック単位で締結している災害協定などを再確認、都道府県・ブロックの実情に即して、青年会組織との相互連携体制を構築する

また、発災直後から被災地の情報収集等を行う先遣的な役割を、青年会組織が中心的に担う

- ・ 全国社会福祉法人経営青年会においても、災害対策や支援体制のあり方について実働的に取り組んできたことから、今後も継続して普及・促進していくとともに、各経営協組織（都道府県・ブロック協議会）の実情に即して相互連携体制を構築する。

※ 現状において、各法人・都道府県等の実情は異なるものと考えられる。

- ・ 都道府県が主体となって「災害福祉支援ネットワーク」が構築されている
- ・ 市区町村単位で災害時の支援協定が締結されている
- ・ 他の種別団体や法人間で支援協定が締結されている
- ・ 複数の職員が職能団体（社会福祉士会など）に加入している
- ・ 経営協組織と青年会が一体的になっていない
- ・ 青年会の会員が少人数など

詳細版では、上記との関係性も踏まえて「基本的な考え方」を整理する。